

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【会社名】	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中澤 宏
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076 (423) 7331
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 橘 淳
【最寄りの連絡場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076 (423) 7331
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 橘 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 証券会員制法人 札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南 1 条西 5 丁目14番地の 1)

1【提出理由】

2026年6月23日開催の当社第23期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

普通株式1株につき 金65円

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

資本準備金の額の減少の要領

資本準備金82,034,757,398円のうち64,311,007,398円を減少し、その減少額同額をその他資本剰余金に振り替えます。

資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年7月31日

第3号議案 定款一部変更の件

2025年12月30日付で当社第1回第5種優先株式42,983,000株を消却したことに伴い、発行可能株式総数を減じ、第5種優先株式について規定された部分を削除するとともに優先配当金の除斥期間に関する附則を設けるものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、中澤宏、兼間祐二、小林正彦、会田朋生、江草未由紀及び坂東真理子を選任するものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、小川万里絵、横井裕及び牧野真也を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合（注2））
第1号議案	970,900	1,026	0	（注1）	可決（97.23％）
第2号議案	970,851	1,086	0	（注1）	可決（97.23％）
第3号議案	970,948	983	0	（注1）	可決（97.24％）
第4号議案				（注1）	
中澤 宏	882,016	89,913	0		可決（88.33％）
兼間 祐二	962,063	9,871	0		可決（96.35％）
小林 正彦	964,455	7,480	0		可決（96.59％）
会田 朋生	964,529	7,406	0		可決（96.59％）
江草 未由紀	964,425	7,510	0		可決（96.58％）
坂東 真理子	969,884	2,053	0		可決（97.13％）
第5号議案				（注1）	
小川 万里絵	969,189	2,726	0		可決（97.06％）
横井 裕	969,085	2,830	0		可決（97.05％）
牧野 真也	823,068	148,841	0		可決（82.43％）

（注1）各議案の可決要件は次のとおりであります。

第1号議案及び第2号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注2) 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上